

平時の保健活動において大切なこと ～福島県飯舘村支援から～

平成26年6月7日(群馬県支部保健師長会)

飯舘村健康福祉課保健師 土屋由美子(群馬県草津町派遣)

飯舘村の立地

福島県の北東部

阿武隈山系の北端

面積 230.13km²

東西 15.2km

南北 16.8km

阿武隈山系の高原

標高220~600m夏は涼しく、冬は降雪が少ないものの寒さが厳しい地域



平成23年3月11日東日本大震災の被害

東日本大震災の被害

震度5強

家屋倒壊0件

瓦の崩落 約500件

死者1名(南相馬市で
津波に遭遇)



全村避難に至るまで

- 3月11日午後9時23分

国が東京電力福島第一原子力発電所から半径3km以内の住民に避難指示

- 3月12日午前5時44分

国が避難指示範囲を原発から半径10km以内に拡大

午後3時36分

東京電力福島第一原発1号機が水素爆発し、建屋が大破。

午後6時25分

国が避難指示範囲を原発から20km以内に拡大

- 3月15日午前11時

国が半径30km圏内を屋内退避区域に指定

- 3月19日20日 栃木県鹿沼市避難所へ集団避難を行う(510人)
放射線量が水準を上回り水道水の飲用が出来なくなる
- 3月22日 自衛隊による給水支援 **放射線のスクリーニング検査**
- 3月24日 飯舘村に支援物資が到着
- 3月25日 放射線リスクアドバイザーによる講演会の開催
- 3月28日 **放射線汚染調査**
- 3月30日 国際原子力機関が**村内の土壌から基準の2倍検出したと**
発表あり。
- 4月22日 国が村全体を計画的避難区域に指定。



全村避難に向けて動き出す。

飯舘村の人口・世帯数(住民基本台帳による)

H22年4月1日現在

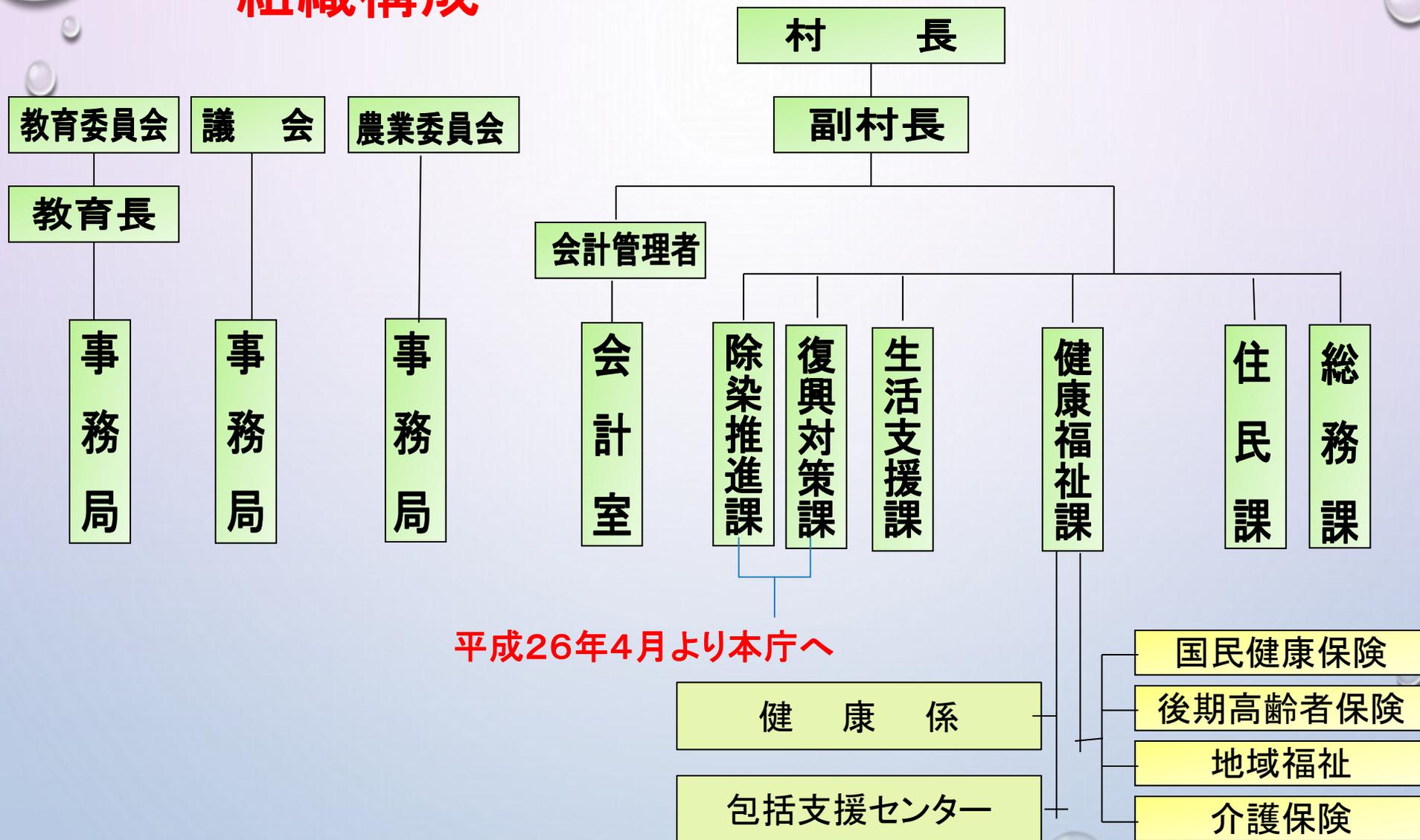
- ・人口 6,584人
- ・15歳未満 827人
- ・65歳以上 1,904人
- ・世帯数 1,967世帯
- ・高齢化率 28.9%



H26年4月1日現在

- ・人口 6,319人
- ・15歳未満 741人
- ・65歳以上 1,904人
- ・世帯数 1,896世帯
- ・高齢化率 30.1%

～組織構成～



平成26年4月より本庁へ

～職員構成～

総数 185名

- 村職員 66名
- 村臨時職員 28名
- 緊急雇用職員 64名
(県:10名 村:54名)
- 応援職員 11名
(国、県、市町村、広域)
- 業務委託職員 16名

平成26年4月1日現在

避難の状況

■県外への自主避難者(550人)

子どもと母親、要介護者

■県借り上げ住宅(3、700人)

比較的若い世代が多い(勤労・子育て世代)

■公営宿舎、仮設住宅(1、750人)

高齢者が多い

- 1、700世帯⇒3、195世帯(今も増え続けている)

家族が世代ごとにばらばらになっている。

県外避難状況

(平成26年5月1日現在)

	都道府県名	避難人数	避難戸数		都道府県名	避難人数	避難戸数
1	北海道	37	17	15	山梨県	2	2
2	青森県	3	1	16	長野県	4	4
3	岩手県	3	1	17	岐阜県	1	1
4	宮城県	51	34	18	静岡県	10	4
5	秋田県	6	3	19	三重県	7	2
6	山形県	32	12	20	京都府	4	1
7	茨城県	13	9	21	大阪府	2	2
8	栃木県	43	25	22	岡山県	4	2
9	群馬県	8	4	23	広島県	6	2
10	埼玉県	77	38	24	徳島県	1	1
11	千葉県	25	21	25	佐賀県	1	1
12	東京都	59	46	26	沖縄県	3	2
13	神奈川県	67	42	27	国外	4	4
14	新潟県	16	5		合計	489	286

震災前の保健活動

- 健康増進法にかかる各種がん検診（胃・大腸・子宮・乳腺甲状腺ほか）
- 高齢者の医療確保法にかかる各種健康診査（若年者健診・国保特定健診・高齢者健診等）
- 母子保健法にかかる各種乳幼児健診、各種健康教室
- 予防接種法による各種定期予防接種、任意予防接種
- 結核予防法によるレントゲン健診
- 介護保険法にかかる地域支援事業（介護予防事業）
- その他家庭訪問事業

現在の保健活動

成人保健活動(高齢者)

保健活動に携わる従事者数

- 保健師6名（係長以下3名 派遣1名 臨時1名）
- 管理栄養士1名（復興庁）

• その他

県北保健所 および

心のケアセンター

YAGOメディカルフィットネスクラブ

（委託事業者）



その他の支援体制及び連携

- 県北保健福祉事務所(健康教室)
- こころのケアセンター 各方部センターとの連携・支援
- 相馬広域こころのケアセンターなごみ (毎月第2火曜日ケース検討会・毎週金曜日ひと休みの会)
- 相双保健福祉事務所スタッフによる要支援者の家庭訪問
- 松川サポートセンター「あづまっぺ」の職員による松川仮設住宅の要フォロー者訪問(服薬確認など)
- 群馬県在住精神科医師による心の相談月1回(家庭訪問:ポラン心療内科)
- よろず健康相談(福島医大医師・DEMT医師)及び困難事例の支援
- 震災前後の健康診断結果分析、死因分析(福島医大)

主な成人保健事業

- 各種健診事業

結核健診・特定健診(総合健診)・県民健康調査
がん検診(胃・肺・大腸・前立腺・肝炎・子宮・乳)

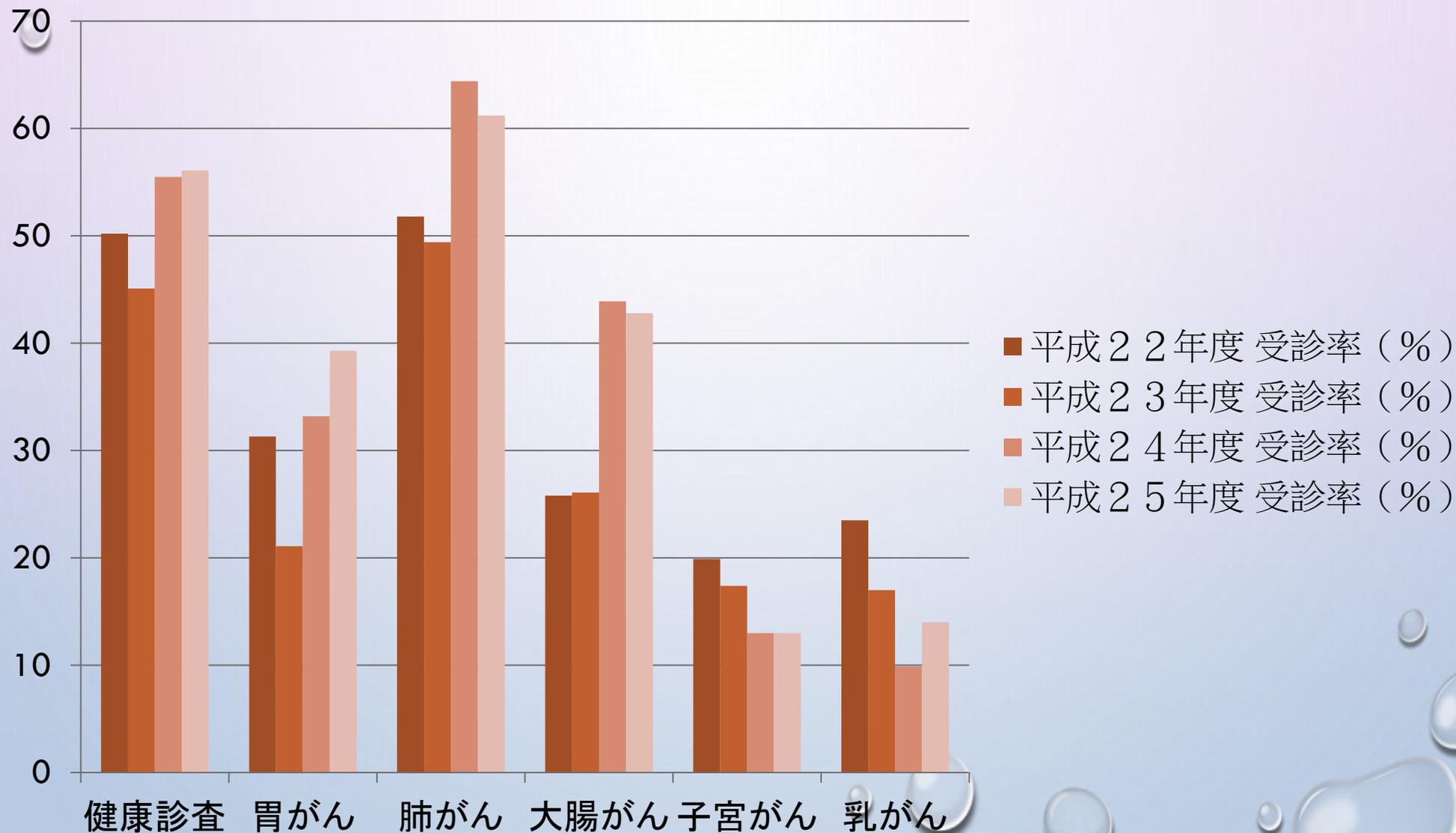
- 相談・教育事業

健康相談・特定保健指導・運動教室(介護予防)

- 家庭訪問事業

生活習慣病の重症化予防・高齢者の状態把握等

各種健診実施状況



母子保健活動



被災前に村で実施していた主な健診と支援事業

各種健診事業

4か月児健診・10か月児健診・1歳6か月児健診

2歳6か月児健診・3歳5か月児健診

子育て支援事業

ほっと相談会・育児教室(らっこくらぶ) ・むし歯ゼロの子表彰式

子育てサロン・みんなの広場(三歳児とその家族)

マタニティパパママ教室

育児サークル(スマイルキッズ)

乳幼児訪問(全戸訪問)

被災後（平成23年度～）

母子保健事業の一部を避難先市町村が実施

- 避難先市町村が実施している主な事業

各種乳幼児健診（実施市町村方式）

子育て支援事業（利用可能）

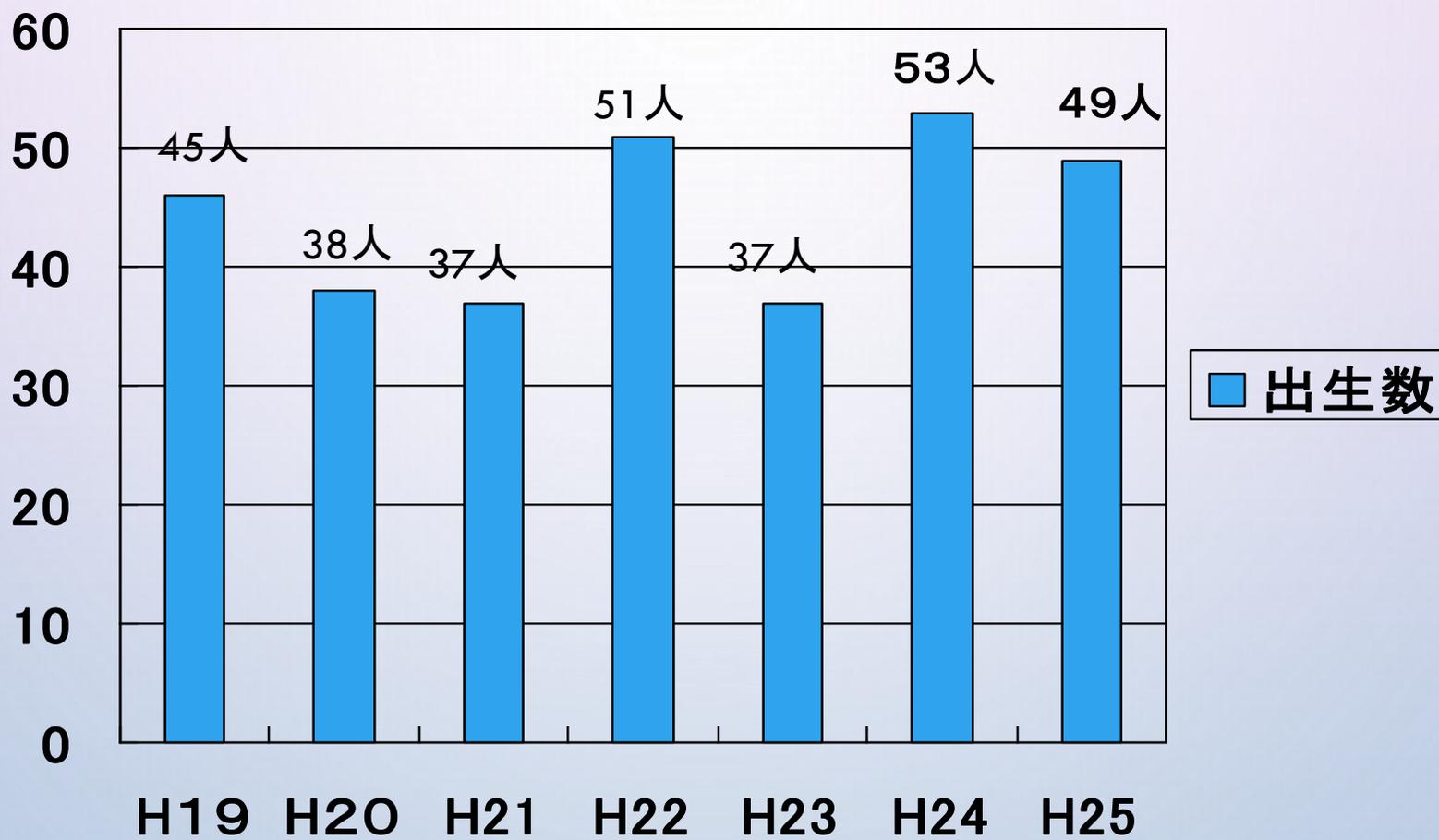
- 村での実施事業

子育て相談・支援事業（子育てサロン・ほっと相談会）

乳幼児家庭訪問（乳児の全戸訪問・要フォロー幼児）

出生数

(人)



支援して感じたこと

- **居住の場が広範囲であり効率に乏しい**

移動時間が30分から1時間半

記録が間に合わない

- **職員も被災者であり疲労が蓄積**
- **避難してから4年目住民は不安が一杯！！**

生活は落ち着いたが今後が不安(いつ戻れるのか、
家に住めるのか?)

二極化する住民

- **帰りたいと願う高齢者世代**

住み慣れた家に戻りたい

戻りたいが住める状態ではない・・・

- **次世代を考える若年世代**

子供の将来を考えると戻れない(放射線の不安)

利便性から村には戻れない

● 今後の課題（取り組みたいこと）

- **健康寿命の延伸**

 - 生活習慣病の予防の充実強化

 - 各種健診受診率の向上

- 次の時代を担う**子育て支援**

 - （子育て支援センターの建設：8月上旬開所）

- **母子保健活動の充実強化**

 - 各種乳幼児健診の村単独実施により子育て世代のネットワークづくり

平時の保健活動で大切なこと①

飯舘村の保健師に聞く・・・

(災害に備えて日頃から準備しておいたほうが良いこと)

- **物資不足**

流通経路が遮断される場合を想定して・・・

(水・薬・ミルク・離乳食・紙おむつ等)

ガソリンの流通が途絶え、医療確保が困難

- **情報不足**

停電により、必要な情報の取得が困難(電池の確保)

- **マンパワー不足**

限られた職員での対応となるため、災害時に備えたマニュアル整備の中で、外部に対する支援要請手順をしる。

平時の保健活動で大切なこと②

- 要支援者への対応

生保受給者への生活用品の確保

要支援者に関する緊急連絡体制及び支援体制の整備

- 原発事故への対応

正しい情報の提供(保健師自身も知識を得る)

平時の保健活動で大切なこと！

1、地区把握の大切さ

担当地域の現状を知る

- ・弱者の把握

(妊婦・乳幼児・知的・身体・精神障がい者、及び高齢者等)

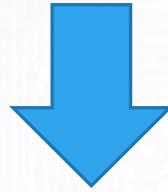
- ・各種店舗の把握(薬局・電気店・スーパー・コンビニ等)

2、各地区組織との連携

区長会・民生児童委員会・母子保健推進員会等

3、各自治体内での役割を明確に

災害マニュアル等の作成・訓練・物品確認等



- 日頃から地域に密着した保健師活動の展開

平時から・・・

- 情報管理による継続支援が必要
- 災害時を意識した保健活動
- 業務の中で地域ネットワークの構築
- 住民との信頼関係の構築
- 健康教育等で住民への防災意識の啓発

ご静聴ありがとうございました

